

○１７番（高木将議員） １７番高木将でございます。

議長に事前通告してあるとおりに今から一般質問を始めたいと思いますが、改めて、今回の台風１９号における洪水被害に遭われた皆様方のご健康と、そして早期復旧を心よりお祈り申し上げます。また、行政職としての業務とはいえ、執行部はじめ職員の皆様の日夜にわたる対応にも感謝をしているところであります。市議会に対しまして、日々の状況をまとめられた文書がメールで届けられ、逐一内容把握ができますことについても、感謝をしているところであります。さらに、各地からご協力いただいた自治体職員の皆様や、そしてボランティアの皆様にも敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、洪水関連の質問は今回で３回目となります。一昨年１０月には、大雨を経験いたしました。さらに昨年は、ハザードマップが大幅に改定されました。それまでの１００年に１度の大雨を想定したものから、１，０００年に１度の大雨を想定したものに大幅に改定をされたものであります。その１，０００年に１度の大雨がどの程度なのか、想像することは大変困難ではあります。しかし、市民の生命・財産を守るという自治体の大きな使命感を再認識するには、大きな決意を持つきっかけとなったことも確かなことでした。そして、今回の水害であります。というより、まだ被災者の復旧への作業は、半ばであります。まだまだ多くの方が、復旧作業に日々大変な思いをしているところであります。さらに、今回の中で、台風１９号水害関連への質問は私で８人目となり、総務部長においては、答弁が大変だと思いますが、先ほど申し上げましたように、市民の生命・財産を守るという自治体、行政の最重要課題についてのことでありますので、重複する質問もあるかもしれませんが、ご答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

さて、大きな設問の１、災害への対応についての（１）台風１９号関連対策について伺います。

①として、職員の体制や対応策について通告してございますが、災害発生前の体制につきましては、これまでの質問者に対する答弁でおおむね理解するところでありますので、ここでは主に、災害発生後の体制と対応策について、発生後の体制の変更、そして現場での、特に作業などへの指示がどのようになったのか。さらに、その確認の報告のあり方はどのような形態で行われたのか。さらに、その後の各被災なさった各戸への対応をどのようになさったのかをお尋ねいたします。

②として、市民に対する各種通達、警報等々ありましたけれども、通達や報告の方法について、どのような手段で通達をしたのかお尋ねいたします。

③といたしまして、３点目の災害ボランティアについてでありますけれども、災害ボランティアの募集はいつから始まりましたか。さらに、災害ボランティアの登録制についてのお考えをお聞きたいと思います。続いて、今回の災害発生後のボランティア派遣の方法について、お聞きたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

引き続き、（２）として、発生時から５０日が経過をいたしましたけれども、この間、課題点についてどのように整理をされたのか、伺いをいたします。

さらには、市民からの申し入れ等があったのか、なかったのか。

そして、③として、市議会が提出した当市独自の支援策についてお伺いするように通告してございましたけれども、この件については、今議会の議案の中にもありますので、これは割愛をさせていただきたいと思います。

次に、大きな2のJ T跡地発掘調査の経過と今後についてお尋ねいたします。

(1) 外周道路部分の発掘調査における状況についてということで通告をさせていただきました。

小項目として、①調査内容についてまとめられた文書及び配布先についてお伺いいたします。

今回、外周道路の改修工事、計画地に係るJ T跡地の発掘調査が本年6月から9月まで実施されました。この間、所属する文教民生委員会の委員としても、現地視察とあわせて、担当課から説明を受けてまいりました。また、私自身、政務活動費を活用させていただき、佐竹氏が移り住み繁栄させた秋田市を視察してまいりました。また、本年11月には、文教民生委員会として、沖縄県立埋蔵文化センターを視察してまいりました。それぞれの地域では、地域の歴史に対する保存意識の高さを強く感じたところであります。

特に、沖縄県での視察地であった県立埋蔵文化センターは、埋蔵文化財の調査研究、保存活用の中心的な施設としてオープンし、埋蔵文化財に関する調査研究及び保存を行うとともに、その活用を図り、教育、学術及び文化の発展に資する目的で設置されたものでありました。年間行事、企画展、埋文コレクション、文化講座、体験学習、施設見学、団体見学、出前授業、発掘調査、現地説明会などを実施しているところで、担当者から約1時間半にわたり説明を受けてまいりました。

その中で非常に興味深い、かつ感心したことがありました。それは、県内各地で、建設など開発行為を進めようとし、試掘した際に発掘されたものを調査する中で、歴史的価値の重要性にもよるとは思いますが、埋め戻す際には、100年後の住民が、再度、歴史検証したいと思ったときに、その対応の可能性を残しておくということでありました。仮に、開発行為の重要性を勘案しても、建設計画の設計見直しを求め、発掘された部分に影響がない基礎工事を含めた建設を進めさせることとしたという説明でありました。沖縄県の関係者の祖先を知りたい、残しておきたいという思いを強く感じた次第であります。

さて、質問に入らせていただきます。

私自身は、歴史に疎い人間であります。今回のJ T跡地の発掘調査によって、過去の歴史が発見できるのではと思っておりまして、その重要性はともかく、結果として、佐竹氏の本城を囲むであろう堀跡や、それ以前の住居跡、中国のものと思われる古銭などが発掘されました。それらのものについては文書としてまとめられてきているものと考えますが、その文書の作成の状況と配布先などへのお考えをお聞きいたします。

②といたしまして、発掘された遺構や遺物の保存についての考え方についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。ご答弁よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、台風19号関連対策について、総務部関係の2点のご質問にお答えいたします。

1点目の職員体制や対応策についてでございますが、このたびの災害対応に当たりましては、市長を本部長として災害対策本部を設置し、本部会議を定期的開催いたしまして、部署ごとに被害及び対応状況と課題、問題点を報告、その課題、問題点を本部員が相互に共有するとともに、本部長の指示に基づき、課題、問題点に対応しております。

なお、その対応状況は、随時、本部会議で報告され、さらに改善を図りながら対応しているところでございます。これまでに26回本部会議を開催し、対応してきたところであり、現在もその対応を継続しているところでございます。

2点目の市民に対する、各種通達や報告の方法についてでございますが、まず被害状況につきましては、町会長様からの聞き取りのほか、直接職員を現地に派遣し、被害状況の把握に努めたところでございます。また、市民への情報の伝達に当たりましては、防災行政無線及び市ホームページなどにより実施したところでございます。

特に、広範囲に住家が浸水被害に遭われました金砂郷地区におきましては、防災行政無線戸別受信機からの放送に加えまして、屋外スピーカーも利用して放送したところではございますが、放送内容が聞き取れないとのご指摘をいただいたことから、10月14日、発災2日後になりますが、花房町、新地町方面と松栄町方面に1台ずつ、計2台の広報車を出して、清掃用品の配布と災害廃棄物の仮置き場の設置について呼びかけを行ったところでございます。さらに、町会長宅を訪問いたしまして、庁内への周知文書の配布をお願いしたところでございます。

初期段階におけます防災行政無線や広報車による呼びかけでは、十分に聞き取れなかったこともありまして、情報が誤って伝わってしまったという状況にあったことは把握しているところでございます。情報伝達の手段及び体制につきましては、今後、検証を進めた上で改善に向けて取り組んでまいります。

続きまして、発生時から50日経過したが、課題点についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の整理された課題点についてでございますが、これまでのご質問でもご答弁をさせていただいておりますが、現在も災害対策本部を設置し、被災された市民の生活再建を第一に復旧・復興への取り組みを進めている状況にありますことから、今後におきまして、今回の災害対応に対する総括的な検証を行いまして、課題を整理した後にご報告してまいりたいと考えております。

2点目の市民からの申し入れなどの有無についてでございますが、被災された方々から、浸水した量や家財の処分に当たり、その運搬処分の方法、特に、運搬するための車両が浸水し使用できず、廃棄物仮置き場への自己搬入が困難であるとの申し入れが多数ありましたことから、市といたしましては、自己搬入を原則としていたところではございますが、自己搬入が困難な方には、市が業者を手配して、仮置き場へ搬入するという対応をとりまして、現在も継続して行っており、被災者の状況を把握し、被災者目線での対応に努めているところでございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 災害への対応についてのご質問のうち、災害ボランティア関係についてお答えいたします。

初めに、災害ボランティアの募集はいつから始まったのかでございますが、ボランティアセンターを開設した10月15日からでございます。

次に、災害ボランティアの登録制についてでございますが、現在、市社会福祉協議会において登録制度がございまして、今回の募集に当たりましても、登録団体等にお声かけをし、活動していただきました。また、ボランティア登録団体ではございませんでしたが、多数の消防団員の方々にも活動していただいたところでございます。今後も市社会福祉協議会と連携を図り、災害時のボランティア活動について、啓発等に努めてまいりたいと考えております。

次に、ボランティア派遣の方法についてでございますが、被災者からボランティア派遣の依頼を受け付ける際、作業内容、派遣人数等の要望を伺い、当日のボランティア参加人数等を考慮して、できる限り依頼者の要望に沿うよう、派遣を行ったところでございます。

なお、今回のボランティア活動におきましても、被災者のお知り合いなど、ボランティアセンターを通さない方も活動しており、さまざまな方々の活動により、被災者支援が行われたところでございます。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 JT跡地発掘調査の経過と今後について、外周道路部分の発掘調査における状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、調査内容についてまとめられた文書及び配布先についてでございますが、JT跡地利活に伴う改修道路改良工事予定地の発掘調査につきましては、本年6月15日から9月30日までの期間で実施いたしました。

発掘調査において確認されました遺構や遺物につきましては、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々から歴史的価値の検証を行っていただくため、担当課において調査概要の資料を作成しているところでございます。現在作成中の調査概要資料につきましては、歴史的価値の検証目的として、専門家の方々に意見をいただくための資料となりますので、一般的に配布するものではありません。

なお、今回の発掘調査における記録保存のための詳細な調査報告書は、令和2年度に作成を予定してございます。この調査報告書は、完成後、国や県及び県内市町村の歴史館、博物館、図書館等に配布を予定しておりますので、各図書館においてどなたでも自由に閲覧することができます。

続きまして、発掘された遺構や遺物の保存についての考え方についてでございますが、今回の発掘調査により確認されました遺構や遺物につきましては、ただいま答弁申し上げましたとおり、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々からのご意見等をいただき、総合的な価値を見きわめてまいりたいと考えております。

なお、遺構が確認されました調査箇所は、土層調査や写真撮影及び測量による記録保存が完了しましたので、発掘前の状況に復旧したところでございます。また、同じく出土いたしました遺物につきましても、写真撮影や測量により記録保存を行い、今後適正に保管してまいります。

○成井小太郎議長 高木議員。

〔17番 高木将議員 質問者席へ〕

○17番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、順次、一問一答で質問させていただきます。

台風19号関連についての中では、②市民に対する、各種通達や報告の方法についてを質問させていただきます。

住民の方々の思いを考えると、より正確な情報提供によって、住民の皆様方の協力もいただきながら、より公正に公平に、事後の災害対策を立てていかなければならないというふうに考えているところであります。答弁にもありましたけれども、今回、災害ごみの搬出や収集及び消毒作業については、対策本部が積極的に動いたことは確認をしているところでありますけれども、残念ながら正確に伝わらなかった部分もある。答弁にもあったことでありますけれども、伝わらなかったように思っております。ある町内では、家庭から出た災害ごみは全部、市が収集してくれるから、道路の出入り口付近に置けばよいという情報が広がったために、14日も15日もその町内各地、各家の出入り口には災害ごみが山積み。町会長への情報提供や依頼が文書によるものであれば、こういったことにはならなかったのかなと思っています。

これは口頭によるものだったと聞いておりますけれども、口頭は、電話によるものでありますと、どうしてもすぐに言葉が変わってしまう。正確に伝わらないということは昔から言われるところでありますので、結果として町会長の言っていることが正しくなかったんだが町会長さんが責められる、それはあってはならないことだし、行政側も一生懸命お伝えしたんだけど、そのところがしっかりと伝わらなかった、だから行政が悪いんだということでもない。みんなが一生懸命だったために、そこが混乱の中であつたから正確に伝わらなかったということを考えていくと、文書によるものが必要なのかなと思っています。

今後は、ファクスとか、例えばスマートフォンを活用している町会長さんがいらっしゃれば、町会長さんが自主防災会の会長をなさっていることもありますので、より正確な伝達方法として、そのようなものを活用すべきだというふうに思っています。仮に、町会長さんのお宅にファクスがないとするならば、ファクスの行政による整備というものもあってもしかるべきかなというふうに思っております。この辺についてのお考えをお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

平常時におきましては、町会長の皆様とは、通常電話にて連絡のほうをさせていただいている状況にございます。災害時における連絡方法につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、議員ご発言のファクス、または電子メール等も含めまして、今回の災害対応をしっかりと

検証した上で、確実な伝達方法を検討してまいりたいと考えております。

○17番（高木将議員） よろしく願いいたします。

○成井小太郎議長 高木議員，挙手を。

○17番（高木将議員） 失礼しました。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） 次に、被災して、すぐにでも家に入りたい、戻りたい、そういった思いの中で一生懸命片づけ作業に没頭して、その状況を写真に撮らなかった。助成金の申請等に必要だというふうに言われているわけですが、この写真をもし撮らなかったとした場合に、どのように対応していただけるのかなということをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「質問の内容が違うだろう」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員） とりあえず議長が今、指摘してないんだから。

〔「それは指摘しすべき」と呼ぶ者あり〕

○17番（高木将議員） 情報の伝達の中での話です。

○成井小太郎議長 答弁よろしいですか。総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

支援制度への申請につきましては、添付書類として、工事着工前の写真というのを添付していただくことを原則としておりますけれども、その状況によりまして、被災者の皆様からの聞き取り等により対応しておりますので、ぜひ今回も市民の相談窓口等を開設しておりますので、ご不明な点がございましたら、そちらのほうにお問い合わせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○17番（高木将議員） ありがとうございます。③として、災害ボランティアに関してでありますけれども、先ほどのご答弁の中で、社会福祉協議会にボランティア団体としての登録をいただいていること、それから消防団の皆様方にもさまざまな面で災害時に活動していただき、協力していただいていることを理解いたしました。

その上で1点お聞きしたいところがあります。ほかの自治体の例ですが、その自治体内に存在する各種の団体の方々に、日常的に恒常的に災害ボランティア活動への依頼をしているところもあるというふうに聞きました。今回の災害を踏まえ、当市でもそのような対応ができないものかと考えますがいかがでしょうか。災害が発生したのが、13日夜半でありました。それから2日後の募集ということだと、実質的には16日ぐらいからしか動けない。3日後の動き出しということになったと思います。そういうふうに考えていくと、日常的な、そういう登録を地域の団体の方々にしていただければ、13日にそういう災害が発生し、早ければ14日からもう動き出せるというような状況が想定できると思います。そのようなことについて考えますと、被災した方々にとっては、安心につながるのだと思っています。この辺についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

他自治体の取り組み等を調査研究してまいり、今後、災害ボランティアセンターが設置された場合の運営につなげてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） よろしく願いいたします。続きまして、大きな2番のJT跡地発掘調査の経過と今後についてに移ります。

歴史的価値判断につきましては、私としても、歴史研究者など専門家による学術的見地からの価値判断が重要だというふうには考えております。同時に、地域に生まれ育てられた者としては、やはり地元に対する愛着心を高めるための1つの手段として、地域の歴史に触れること、触れさせることも重要だというふうに思っております。それは、歴史的価値が高いか低いかだけで決まるものではないと思いますし、決めるものでもないのではないかなとも個人的には思っているところであります。まず、地域の歴史を認識していただくことだというふうに考えます。さきに申し上げましたように、私は学校授業における歴史というものが苦手でありました。しかし、今回の発掘現場を見たときに、地域の歴史に、自分としての新たな発見を感じ、何と表現すべきか戸惑いますが、うれしい気持ちになった次第であります。

そのような思いの中で、現在作成中の調査概要資料についてですが、議会への配布は考えておられるのかどうかをお尋ねいたします。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 当初、専門家の方々に意見をいただくための資料として策定を進めておりましたが、議会への配布につきましても検討させていただきたいと思っております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） よろしく願いします。ありがとうございました。

2つ目に、令和2年度に作成される広く保存のための調査報告書ということで先ほど答弁いただきましたけれども、令和2年度といいましても1年間あるわけですから、その完成時期はいつごろの予定で動いておりますか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

記録保存のための調査報告書につきましては、完成時期がおおむね令和3年2月ごろとなる予定でございます。

○成井小太郎議長 高木議員。

○17番（高木将議員） ありがとうございました。

次に、その調査報告書については、歴史的価値と重要性を考慮すると、市内の小中学生への配布もお考えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。かなり厚い冊子のような形になると思いますので、そのままでは小中学生にはとても読みとれるものでもないと思いますので、もっとわかりやすく、小冊子にするとか、そういった作業も必要になってくるとと思いますが、小中学生への配布についてのお考えをお聞かせください。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和２年度に作成を予定しております記録保存のための調査報告書につきましては、必要最小限の作成部数でありますとともに、専門性の高い内容の報告書となります。このことから、一人ひとりへの配布は困難と思われるので、どのような対応がよいのか、検討してまいりたいと考えております。

また、今回のＪＴ跡地の発掘調査の成果につきましては、埋蔵文化財についての出前講座等のメニューの１つとして取り上げ、小中学校の授業で活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○１７番（高木将議員） ありがとうございます。

今の件につきましては、本当に歴史的重要性もさることながら、地域の歴史を感じさせるものが発見されたということの重要性というのはやっぱりあると思うので、ぜひ前向きにご検討していただければと思います。

次に、発掘前の状況に、いわゆる埋め戻しをしたという答弁がありましたけれども、これはいつごろなされたものでしたか。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

本年９月２５日より埋め戻し作業に着手し、９月３０日までに全ての作業が終了しております。なお、埋め戻し作業につきましては、発掘場所での事故等の防止や埋蔵文化財の保全のための作業の１つとして行っており、過去に実施してまいりましたすべての埋蔵文化財発掘調査箇所におきましても同様に行われております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○１７番（高木将議員） ありがとうございます。

今、発掘前の状況に埋め戻しをされたということがありました。先ほどの答弁の中では、写真撮影とか測量とかによる記録保存がなされたということでもありますけれども、今後、例えば、堀跡の写真、今、技術的に言うと３Ｄ-ＣＡＤ、パソコンによる製図ですが、それから３Ｄプリンターというものがあって、大きさはいろいろですけれども、例えば、こういった今マイクのような形の写真を撮って、そのデータをもとにして立体物を作ることがプリンターでできちゃうんですね。今回の調査でお撮りになった写真なんかのデータが、データによってはできないことももちろんあるんですが、どのような記録保存形式になっているのか。

例えば、先ほど小中学生のものについて、専門的なものをもっとわかりやすいものにしたもので、例えば出前講座とかをやるときに、口頭であったり、写真であったり、文書であったりというだけよりも、例えばお堀の跡のやつが、出た形ではなくて、逆に、地形からへこんでいる部分なんですけど、そういったものも十分に作ることが可能で、こういった形だったと。そこに小さな人間の、例えば５０分の１の模型だとすると、５０分の１の人間が脇に立っているよう

なものを作れば、より子ども、特に小さいお子さんなんかはより興味を引くような気がするんですね。

お尋ねしたいのは、保存形式がどういうふうにできているのかなという。そういうことを前提とした保存形式になっているかどうかだけでもいいですから、お聞かせ願えればと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の調査の中で、それぞれの遺構につきましては、測量を行い、断面図や平面図を作成し、記録用の写真を撮っておりますので、データを加工すればそのような３Ｄ模型等についての対応ができるものとは考えております。

○成井小太郎議長 高木議員。

○１７番（高木将議員） ありがとうございます。

一問一答についても終わりたいと思いますが、私は前回の一般質問の際、ＪＴ跡地全域の掘削調査をと申し上げました。しかし、その後、同僚の議員からの情報で、現在では、全面掘削をやると多額な調査費がかかるということの中で、その前提としてレーザー探知というような形で調査が行われることのほうが多いという情報もいただきました。できればこのレーザー探知、探査といいますか、そういったものの経費がどのぐらいかかるか、済みません、現段階で私は勉強不足でわかりませんが、こういったことを踏まえて、あの地域全域を調査することも一つ、地域の歴史を地域の方々に知らしめていくということでは重要なことだと思っておりますので、ぜひ前向きに捉えていただければと要望をしておきたいと思います。

最後になりますが、立ち返りまして、災害はいつ発生するか予断を許しません。本年は台風１５号、そして続くように１９号、そしてその大雨がこの関東地域を襲いました。今回の水害により大きな被害を受けてしまった本市としては、市民の生命・財産を守ること、これが自治体の大きな使命であることを今まで以上に、さらにしっかりと認識をして、さらなる安全安心のための計画を練っていただきますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。